

大阪体育大学 クラブ活動の段階的な再開（6/19～7/2）（2020年6月18日作成）

※6/19（金）から学内外でのクラブ活動は再開します。ただし、活動にあたっては各種の制約・条件ならびに下記の手続きが必要となります。本紙ならびに本学が定める感染予防策を遵守してください。遵守できない場合は、クラブ活動の停止を求める場合があります。

運動クラブ所属学生のみなさん、またクラブ指導者のみなさま、6月1日からの「構内でのスポーツ活動の段階的な再開に向けた基本計画」への協力、ありがとうございました。

6/19（金）から「対面授業開始」に合わせ「**クラブ活動の段階的な再開**」を以下のとおり、進めて参ります。引き続き趣旨を理解の上、協力のほどお願いします。

今回のタイミングから、学内外における運動クラブの活動が条件付きですが解禁となります。ただし、当該期間では、学内外の試合・合同練習は引き続き認められておりません。

なお「クラブ活動の段階的な再開」は、その経過を踏まえながら、現時点では、後掲「**再開の条件整理**」にもとづき、少しずつ制約・条件を緩和しながら進行します。ただし、国や大阪府ならびに本学の新型コロナウイルス感染症予防や拡充に係る施策や措置により、本件は予告なく変更になる可能性があります。予めご承知おきください。

引き続き、本学では、新型コロナウイルス感染症予防策を講じ、ひとり一人の健康管理に留意の上、「**安心安全なスポーツ活動環境**」を、みんなでつくりあげましょう。



活動にあたっての条件

- ①活動する学生自身の自主的な参加が条件です（指導者や学生同士からの強制でないこと）。
- ②事前に所属運動クラブ指導者（本学教職員、非常勤職員は除く）の許可を得た本学の運動クラブ所属学生・大学院生に限りです。
- ③スポーツ局が所管する「2020年度運動クラブの体制一覧」掲載の指導者等に限り（※）参加・立会が可能です。
※学外者の入構制限中の為。
- ④入構日14日前迄の継続した検温（検温時37.5℃未満であること）、体調チェックで異常のない学生に限りです（入構当日は自身で検温し、異常がないことを指導者の確認で活動は可能です。異常者は活動ができません。

※体調チェックは、以下の全てに該当しないことが条件です。

- 1) 平熱を超える発熱（37.5℃以上）
- 2) 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状
- 3) だるさ（倦怠感）息苦しさ（呼吸困難）
- 4) 嗅覚や味覚の異常
- 5) 体が重く感じる、疲れやすい等

（日々の検温を必ずしてください）

（出所）6/11「対面授業における感染防止対策について」から引用

- ⑤学生証・個人用チェックシートを必携してください。
- ⑥キャンパス内の移動及び大学への往来時の「マスクまたはそれに代わるもの」の着用（スポーツ活動時は除く）の厳守と徹底してください。
- ⑥キャンパス内の使用ルールや本学が求める感染拡大防止の趣旨に賛同、その施策に全面的に協力、遵守すること
- ⑦運動クラブ指導者（部長・監督・コーチなど）の指導や管理事項を遵守してください。



利用施設や利用時間帯など

（利用施設）

- 構内は「**スポーツ施設のみ**（※）」利用可能です。
※構内の空地・道路・廊下・階段等は、感染予防の観点から利用はできません。学外施設は、各施設が定める利用方法等に従い、適宜利用してください。

※学内外の試合・合同練習は引き続きできません。

（利用時間帯）

- 平常時と同じです（構内の最終利用は21時迄）。
※学外施設は、各施設の利用時間に従ってください。（消毒・清掃）
- ①機器や設備・用具を共有する場合は、それらの消毒と手指等をこまめに洗ってください。
- ②構内スポーツ施設や用器具の消毒や清掃（床なども含む）を、各クラブで責任をもって行ってください。
- ③活動や施設利用で必要になる消毒やその為に必要な資器材は、各利用クラブで確保ください。
- ④施設毎の個別更衣室等は、各クラブで立案した感染防止策に基づき使用を認めます（利用時の密集・密閉・密接を最大限回避し、更衣前後の滞留時間を最小限にする）。

（利用手続き）

- 申請は教職員である部長・監督・スタッフのいずれかから**クラブ関係担当**（coronavirus.taskforce.for.club.users@ouhs.ac.jp）宛に行ってください。
- クラブ活動にあたっては、スポーツ局所管「2020年度運動クラブの体制一覧」掲載の指導者等の立会が必要です。立会が不可能な場合は、必ず「クラブ関係担当」に事前に「理由書」を提出をしてください（クラブ関係担当が可能な限り巡回をして代替します）。
※学生だけの活動は認めません。前記「一覧」に登録のないNOBOG、非常勤教職員も引き続き、立会者の対象外です。
- ※S&C、ATの両ルームは、同スタッフが常駐の為、クラブスタッフの立会は不要です。
- ※S&C、ATの両ルームの申込や使用は、別途「スポーツ科学センター」からの案内にしたがって、行ってください。



活動・練習内容など

（内容）

- ①感染防止・暑熱対策、リコンディショニング（不活動状態からの回復・練習再回復）に配慮して行ってください。
- ②3密（密集・密接・密閉）を回避した練習を行ってください（接触・対面的な活動はできません）。
- ③ソーシャルディスタンス（2m以上）を保持した活動・練習内容で行ってください。
- ④補助が必要なトレーニングは、行わないでください。
- ⑤活動前・中・後の感染予防の清掃・消毒を徹底、個人の手洗・手指消毒等も終始実施してください。
- ⑥大きな声や集まった会話の回避、施設利用が済めば、速やかに帰宅してください。利用前後の滞在時間は極力、短くしてください。
- ⑦ウェア、タオル、靴、ボトル、石鹸、デオドラント等は共有せず、個人所有物を当人だけで使用してください。

上記を遵守した活動・練習計画の事前の申請が必要です。



クラブ活動の段階的な再開の条件整理 (2020年6月18日現在)

今後の「クラブ活動の段階的な再開」の条件は、以下を前提として決定します。
 ①国や大阪府の方針や措置に依拠すること
 ②大学関係者に感染者がいないこと
 ③学内の感染予防策が遵守されていること
 ④クラブ毎の活動計画が適切に実行されていること
 ⑤指導者の管理下でクラブ活動が実施されていること

本学の活動予定(6/17時点)		ステップ①	ステップ②6/19(金)～7/2(木)		ステップ③7/3(金)～31(金)		8/1(土)～
期間		6/15～18	6/19(金)～25(木)	6/26(金)～7/2(木)	7/3(金)～31(金)		
授業(学部)		遠隔授業	対面授業:1・4年	対面授業:1・2・4年	対面授業:3年次配当科目追加		
学生の入構	一部(条件つき)解除		1・4年生	1・2・4年生	全学生が入構可能		
			1・4年配当科目履修者も可	1・2・4年配当科目履修者も可			
学外者の入構		入構制限(許可制)			7/3(金)以降は未定		
基本計画(5/25付)	初期計画「第3段階」 実行中の事項	中期計画(対面授業開始後、6/19～7/31)					長期計画
		(初期計画「第4段階」)		(初期計画「第5段階」)	(初期計画「第6段階」)		
期間		15(月)～18(木)	6/19(金)～7/2(木)		7/3(金)～12(日)※ ※学生の広範な行動範囲を考慮し設定	7/13(月)～31(金)	(8/1～ 2021/3/31)
クラブ活動 (6/18迄はス ポーツ活動)	利用施設	構内はスポーツ施設のみ(空地・道路・廊下・階段等は利用不可)、学外も利用可能。			(キャンパス全域におけるクラブ活動の容認を協議・折衝中)		
	利用時間	7:00～8:30、 16:30～21:00	利用時間は平常時に戻す(クラブ活動終了時刻は21時)				
	利用手続	利用手続き有り (要名簿提出)	「クラブ活動参加者の名簿」の提出は「不要」。但し、各クラブで利用者と利用実態の把握(※)を徹底すること。			(前段階(6/17～7/2)の状況を見て6/24(水)本部会議で条件を決定予定)	
			※利用時間帯やその時間帯毎の利用者のグルーピング等を明確にし、練習計画に反映させること(クラブ毎で日々の利用者の名簿管理を徹底、大学側からの請求による即時提出が可能であること)				
	利用者	—	学生の自主性に基づいた参加であること(指導者や学生同士からの強制でないこと)。「利用・参加」する学年の制限はなし。				
			※対面授業開始後に遠隔で授業を受講する学生の6/19日以降のクラブ活動への参加希望者は、クラブの指導者に相談すること。				
		検温・体調チェック	入構日14日前迄の継続した検温、体調チェックで異常のない学生に限る(入構当日は自身で検温し、異常がないことを指導者の確認でクラブ活動は可(体調異常者の活動禁止))			(対策本部副本部長(学校医)が大学の状況などから今後判断)	
	活動・練習	制限あり(許可制)	感染防止・暑熱対策、リコンディショニング(不活動状態からの回復)に配慮した練習計画を諸条件に基づき策定し、クラブ関係担当に提出(許可制、計画変更は再申請が必要)			国内競技団体が示す各競技・種目のガイドラインの範囲内での練習計画を作成(根拠とした「ガイドライン」を明示すること。計画の申請要否は未定)	
	3密回避	3密を回避した練習	3密を回避した練習は継続				
	ソーシャルディスタンス	ソーシャルディスタンスを保持した練習	ソーシャルディスタンスを保持した練習は継続				
	消毒・清掃	用器具の消毒・床の清掃(消毒)など	用器具の消毒・床の清掃(消毒)などは継続				
	指導者の立会	指導者名簿登録者の立会は必須(要常駐)	指導者名簿登録者の立会は必須(立会が不可能な場合「クラブ関係担当」に理由書を事前に提出、クラブ関係担当が可能な限り巡回を予定)			第4段階の状況を見て6/24(水)本部会議で条件を決定予定	
			(施設を共有するクラブ間で立会者を兼務することは可能、但し利用申請をすること)				
対外・交流	学内外の試合・合同練習は不可	学内外の試合・合同練習の不可は継続					
その他		キャンパス内の移動及び大学への往来時の「マスクまたはそれに代わるもの」の着用厳守と徹底(スポーツ活動時は除く)					
		8月1日(水)からセミナーハウスの利用も開始される前提で、7月1日(水)から同ハウスの利用予約も開始					

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



厚生省 コロナ 検索



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手のひらの間に
爪は短く切っておきましょう
指先や指輪は外しておきましょう



① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

② 手の甲をのぼすようにこすります。

③ 指先・爪の間を念入りこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まる場所でやろう



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でかさえる

マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

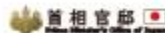
正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を
確実に覆う

② ゴムのちを
耳にかける

③ 隙間がないよう
鼻まで覆う



厚生省 コロナ 検索



新型コロナウイルス感染対策

OUHS-COVID-19対策本部
環境衛生担当(R2.6.8)

注意



- 「**感染可能期間**」は、新型コロナウイルス感染症を疑う症状*（以下参照）が出現する**2日前から隔離開始までの間**です。
*発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など
- 「**濃厚接触者**」と判断されるのは、患者の感染可能期間に接触した人のうち、次の範囲に該当する人です。
 - ・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった人
 - ・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた人
 - ・ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い人
 - ・ その他：手で触れることの出来る距離（目安1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった人

2020年4月20日 国立感染症研究所

【濃厚接触者とならない、作らないために大切なこと】

感染するかもしれない期間に次の条件で接触しない

濃厚接触にあたる

距離
1m以内

+

マスク
なし

+

会話
15分
以上

濃厚接触にあたらぬ

距離
1m

+

マスク
あり

+

会話
15分
以上

距離
2m

+

マスク
なし

+

会話
15分
以上

厚生労働省令和2年5月25日時点

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/hunva/kenkou_inyou/dengue_fever_ga_00001.html#Q3-2